



2015.7.30 発行

めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人) 横浜の外国人ネットワーク

第45号

Vol. 12 No. 1

	トピックス	子どもの貧困～いま私たちにできることは？	1
	就労の現場から	企業による障害者雇用の取り組み.....	2
	特別講演会より	リカバリーを応援する支援や治療 IMRを中心に.....	5
	地域の活動から	つながるC a f e (横浜市南区)を訪ねて.....	7
	SST の現場から	SST 普及協会南関東支部主催「SST 定例研修会」.....	9
		予定・報告	11

子どもの貧困への取り組み ～ いま私たちにできることは？ ～

日本の子どもの6人にひとりが「相対的貧困」といわれる(OECDによる)。子どもの貧困問題はようやく日本社会の中で認識され、2013年6月には「子どもの貧困対策の推進に関する調査法律」が制定された。

法の整備だけでなく子どもの貧困問題が解消するわけではもちろんない。子どもの貧困はもちろん、親の貧困問題であり、そして将来の親の貧困につながるので、それが見えやすい形であれば対応も進みやすいが見えにくければ救済の手は届きにくい(給食費が払えない等の単純な面だけでは捉えられない)。

次世代を担う子どもたちのために、この問題に向き合いながら見えるようにするのも大人の責任と思われる。そんなことを最近考えていたら新聞やイベントを通じてこの問題に様々な取り組みがあることを知ることができた。

例えば食への取り組みの一つとして「山梨県南アルプス市に事務局があるフードバンクは2010年から生活困窮世帯に食料を提供する「食のセーフティーネット事業」をしてきた。支援に使う食品は全て市民や企業からの善意の寄付。それを箱詰めし、家庭に届ける。過去4年間で1154世帯に支援した食料は約11万キログラム…。理事長の米山けいこ氏は「子どもたちの教育をうける権利は最優先されるべきだが明日の食べ物を事欠く家庭の中で果たして充実した学校生活が送れるだろうか。いま日本には1食を120円足らずで暮らす子どもたちが存在する」と指摘する(毎日新聞 2015年3月)。

また、「子どもに地域で食事を提供する試み『子ども食堂』が全国的に広がりを見せている」(毎日新聞7月5日付)。「気まぐれ八百屋だんだん(東京都大田区)は週1回店内に開設している子ども食堂が来月で丸3年。「野菜の販売や食を通じた地域のコミュニティ作り」に取り組んでいた近藤博子さん(55)が経済的に困窮した家庭の子どもの存在を知り、お腹いっぱいご飯を食べてほしいとスタートさせた。1食300円。「要町あさやけ食堂」(東京都豊島区)は店主の山田和夫さんが生家でもある木造2階建ての自宅を開放し2年前に始めた。

「食堂が今後目指すのは、家庭が貧困状態にある子どもに食堂を知ってもらい、子どもだけでも食べに来られるようにすることだ」。これらの子ども食堂は隣近所という感覚の地域で子どもを育てて行こうという温かさが伝わってくるようである。

そして児童養護施設から社会に巣立つ子どもたちの支援を行っているNPO法人ブリッジフォースマイルは、奨学金支援プログラム「カナエール」という取り組みを行っている。児童養護施設で暮らす子どもたちのほとんどが高校を卒業する18歳で施設を退所することになる。しかし、本当に大変なのはそこからで、親や親族のサポートがない中で一人暮らしをする子どもも多い。施設退所者の進学は全国平均の3分の1以下で、進学はまだ限られた進路なのである。

「カナエール」とは進学を希望する若者を顔の見える支援でサポートする事業である。進学を希望する若者を「資金」と「意欲」の両面から支えるのである。奨学生が観客の前で夢や進学への思いをスピーチする。このスピーチのために応援者とチームを組み準備を進め支援する側とされる側を直接つなぐ場として活用されている。コンテスト後も定期的にボランティアと会う機会を設け卒業まで見守る体制を整えているのである。6月28日(日)横浜市開港記念会館で開催されたこのスピーチコンテストを友人の誘いで知り私も聞くことができた。看護師を目指す子、難民支援を目指す子、恵まれない環境で育ちながら「人のために働きたい」とか「恩返しをしたい」とか前向きで力強いスピーチが続き、涙が出た。

子どもの貧困に対し全国にはまだまだたくさんの取り組みがあるに違いないし、いま始まっているかもしれない。「子どもの貧困の解決には誰もが賛同するだろうがそれだけでは解決にならない。『賛同から参加へ』これが社会全体に求められていると感じる」という米山けいこ氏(フードバンク山梨理事長)の言葉をかみしめながらその取り組みの一端を自分もまた担う大人でありたいと強く思う。(YMSN 森川充子)

企業による障害者雇用の取り組み ～株式会社アドを訪問して～

前回、同じ内容（別の会社）で記事を書いたのは、2012年2月だった。あれから、障がい者雇用に関連する法律は変化し、こと精神保健福祉手帳を取得している方々の就職に関する法律は、また一歩前進した。中でも大きな変化は、2018年度から、精神障がい者が、身体、知的障がい者と同様に、法定雇用率の対象となることだろう（精神障がい者の雇用義務化）。現在、民間企業の法定雇用率は2.0%、達成率は全国平均で約45%である。法律が施行されれば、法定雇用率は上がるだろうから、企業側ではどのような仕事を創出すればいいのか、それを担う障がい者の方がいるのかどうか、マッチングがうまくいくのかどうかなど、考えなくてはならない。達成できない企業に対してはペナルティー（納付金）もあり、実際に頭を抱える企業の方も多いのではないだろうか。

今回お話を伺った株式会社アドでは、人事担当の田村孝章氏（以下田村さん）が、その方に合ったやり方で、時に非常に根気よく障がい者雇用を進めていらっしゃるので紹介したい。ジョブコーチの訪問の際には、いつも気持ち良く迎えて下さる田村さんに、会社のこと、障がい者雇用のこと、そのやり方や思いなどを伺ってきた。

【会社紹介～概要及び障がい者雇用の前段階～】

株式会社アドは1996年に設立された、一言で言えば「技術系の開発」を専門とする会社である。（筆者がICTの話に疎く、本当に一言でお願いしたところ、そう教えて下さった）自社開発ビジネスにも取り組まれており、無線式電子聴診器（主に歯科インプラント手術時に使用する）や、介護記録アプリの開発等、現在進行形で独創的な製品

の開発が進んでいる、若く活気のある会社（グループ全体で社員約200人）と言えるだろう。お話を伺った田村さんは、社内では、人事、教育等様々な業務を担っており、いつも忙しく全国を飛び回っているような方だが、障がい者雇用に対しても前向きに取り組んで頂いている。

現在、溝ノ口の本社では、職業訓練トライ！（公的な短期障がい者職業訓練で、メンタルネットでは2004年10月より年間3～5クールを受託、実施している）を修了された男性二名が働いている。精神保健福祉手帳を取得し、障がいをオープンにして働いているが、会社では、二人を採用する以前から、内部障がいの方（手帳あり）が働いたり、現在でも、メンタル面で体調を崩される方何人か働いている。その為、「障がいと付き合いながら働く」ということに対しては、ある程度の経験を持っていたものの、初めて「最初から手帳を持っている人」を雇うに当たっては悩むこともあり、他の社員さん達からも、「本当に大丈夫なのか？」「どのように付き合いえばいいのか？」という声もあったようだ。

【作業の切り出し】

作業の切り出しは、田村さんが一人で行い、障がい区分については、特に考えなかったと言う。「なにが出来るのだろう？」と言う思いはなかったわけではないが、どちらかと言えば「〇〇と言う仕事があり、それが出来る人」という考えで作業を切り出してきた結果、「現時点で手の空いた時にしかできないいくつかの仕事」「そのままにしておいても、すぐに会社に影響があるわけではないが、やった方がいい仕事」を考えた時にいく

つかの仕事が上がった。精神の障がいの方を雇用することになったのは、どうやらたまたまそういう出会いがあったから、のようである。

【1人目の雇用K氏】

田村さんが切り出した作業の中で、最も早急に取り組みたかったものが、「人材と仕事のマッチング作業」だった。会社では、ICT系の人材派遣も担っている為、一日に100件以上、メールでの人材登録と、人材を探している企業やプロジェクトの登録がある。膨大な数のそれらを日々整理していくことは不可能で、何件もの取りこぼしも出た。それを一件一件拾い上げて整理していく作業になる。PCを使い、コツコツとやれる力のある方を探したが、あるきっかけで、K氏との出会いがあり、採用に至った。残念なことに、K氏は3か月ほどで体調を崩し、その後しばらく休職することになるのだが、作業創出し、それが出来る人材というマッチングにおいては、上手くいったケースと言えるだろう。また、K氏は、コミュニケーションのフランクな方であり、元々社内にあった、どう関わればいいのか？ という不安が払拭された点においては、貢献できたのではないだろうか？ 現在も様々な事情によりK氏の休職期間は長引いているが、辛抱強く回復を待っていてくれる。田村さんのK氏への対応や、思いなどは、支援者としての立場である我々にも参考になる。

【2人目の雇用Y氏】

K氏の入社から一年ほど経過した後、田村さんにY氏をご紹介させて頂いた。Y氏はトライ終了後、郵便局(障がい者雇用)で約二年間フルタイム勤務し、その後もう一度やってみたく、一般でプログラマーとして約一年ほど働いていた。ICT業界では残業は当たり前の厳しい世界であり、各プロジェクトで社外で働くことも多く、その頃Y



氏は体調を崩され休職、明けて戻るか、別の道を選択するか迷っていた時期だった。田村さんは、すぐにY氏と面談を設定して下さいました。Y氏もかなり早いペースで退職とアドへの入社を希望され、昨年6月より、短時間のパートからスタートし、約1か月でフルタイム勤務、体調は安定、仕事でも力を発揮し認められたことで、今年4月から社員登用されますますます活躍している。

【きめ細かな対応】

K氏とY氏が働き始めて、数カ月に一度、田村さんとお話をさせて頂く機会がある。その中で、田村さんはさほど意識して、言ったりやったりはされていないと思うが、障がい者雇用を進めるにあたって、また先程も少しふれたが、我々のような支援者にとって参考になるいくつかの言葉と、実際の対応がある。

「数年のブランクがあるので、通勤だけでも大変、慣れるには倍の期間がかかるのではないかとK氏の入社当時より、田村さんが言っていた言葉だ。例えば3年のブランクがあれば6年、5年であれば10年と言うことだ。もしかしたら言葉でいうことはあるかもしれない。しかし、田村さんは言葉だけではなかった。入社当初は午前中のみ週3日程度の勤務からスタートし、かなり細かく時間や日数を1週間～2週間ごとに設定した。私が知っている限り最も細かい設定であり、また臨機応変に相手に合わせている。K氏の復職プロ

グラムにおいても同様で、在宅2時間／週からスタートした。業務内容については、切り出しの項目で書いたが、「現時点で手の空いた時にしかできないいくつかの仕事」「そのままにしておいても、すぐに会社に影響があるわけではないが、やった方がいい仕事」と話していた。これは、聞き方によっては、誰にでもできる、あまりやりがいのない仕事、とも取れなくはないが、田村さんの考えは勿論そうではない。その方に合った仕事を常に創出し続けているという印象である。実際に、Y氏は、社内SEとして採用されたが、最初に依頼された仕事を想定していた期間の1/3程度で8割方完成させ、その後も、学校教育や新人教育の場で、プログラミングのノウハウを教えるという役割を担ってきた。また、他社員の抱えていたプロジェクトに臨時で参加する等、想定以上の成果を上げたことが認められ、4月から正社員登用と同時に、社内の研修センターと言うセクションで、新人や中途入職の方の指導に当たっている。Y氏としては、大変なこともあると思うが、やりがいを持って仕事に取り組んでいるのではないか。

田村さんは、「手帳を取ると言うことは一方で足かせになることもある。障がいを認め、手帳を申請する、ということは、病気に対する強さでもあるのではないか？」と話す。就労の現場では、K氏に限らず、体調不良などでしばしば休んでしまったりすることが当然起こるのだが、するとどうしてもその方の脆弱なところに目が言ってしまうがちだ。そうではなく、強みに目を向ける視点をもっと大事にしていきたいと思った言葉だ。

【今後二人に期待すること】

身体や内部疾患の方と、精神の障がいの方は、同じ「障がい」であっても全く違うと捉えている。欠けても続けて貰うことに意味があると考えて

いる。二人の業務の生産性については、K氏の担っているマッチングの作業は人材を適所に送る基礎データであり、スムーズな運用は会社の利益になる。Y氏が担う教育の一端は、年間25名余りの技術者を育てることが、やはり将来的な利益に繋がっている。「これからも、担って貰いたいと考えていることは数多くあり、期待している」とのことだった。

【2人の声】

まずは自分の得意分野であるパソコンに関する知識を生かせることです。現在の業務が新人への研修を行うということもあり、今後は自身のスキルアップと共に、研修受講生のスキルアップにつながるように努められればと考えております。また、そのサポートを受けられるところが良いところだと考えています。(Y氏)

なるべく負担にならないように短時間勤務から徐々に馴染ませスケジュールを組んでくれたこと、病気をして長期で休むことになってしまった時に復帰できるようになるまで十分な時間を取ってくれたことが良かったです。これからの目標はもっと多くの業務に関わって行ければと思っています。(K氏)

株式会社アドの皆様、ご協力ありがとうございました。

(YMSN 柴 友美)

株式会社アド HP <http://www.ado-tech.co.jp/>

※トップページのエンジニア紹介に本記事内のY氏が載っています。

特別講演会より

リハビリを応援する支援や治療 IMR を中心に ～YMSN 総会后 特別講演会にて～

2015年5月24日（日）、第15回横浜メンタルサービスネットワークの総会后、恒例の研修会が行われた。講師に戸塚西口りんどうクリニック院長の加藤大慈氏（精神科医）をお招きし、講演をして頂いた。加藤氏は横浜市立大学卒業後、静岡県鷹岡病院を経て横浜市大病院に勤務。リハビリに関わる活動をされてきた加藤氏は、旧市川医院の市川康夫院長より託され、同地で2014年5月に戸塚西口りんどうクリニックを開院された。

開院されてから1年、現在戸塚西口りんどうクリニックに通院されている方の約半数の方はうつ病や神経症の方で、原因となるストレスを取り除ければ比較的治る方も多い。病状の重い方や認知症の方もどこかで人につながっていれば何とか地域（外来）で暮らせている。しかし患者のご家族は孤独感を強く感じている方が多いとのこと。加藤氏は地域の総合病院や区役所など地域の医療、福祉機関と連携を取りながら活躍されている。

当日の講演では「リハビリ」の話を中心に、支援のあり方について講義して頂いた。

米国地域精神保健は、1960～1970年代にかけて地域で安定した生活が出来るようにと病状をコントロールし、80年代はリハビリテーション、90年代はリハビリへ変遷してきている。

精神障害をもつ人への支援のあり方を方向づける目的や理念としての「リハビリ」という意味は、「精神障害をもつ人たちが、それぞれの自



己実現や、自分が求める生き方を主体的に追究すること」で、何より大切なのは、本人がこうした生活がしたいという夢や希望を持ち、それを周囲が支えることである。

現在も提供しやすいこともあり、9割以上は薬物療法であるが、科学的な根拠に基づき薬物療法に匹敵する効果を実証されている心理社会的介入プログラムのEBPの実施・普及が進められている。プログラムの内容は、包括型地域生活支援プログラム（ACT）、家族心理教育、援助付き雇用プログラム、疾病管理とリハビリ（IMR）からなる。ACT対象者は、主診断が精神疾患で複数回の精神科入院歴や頻繁の精神科救急サービスを受けている人など病状が重い方で、支援者は最初の訪問時の言葉かけがとても重要だと加藤先生は話す。支援者は、支援の押し売りや支援者が上で利用者が下という上下関係に捉えられるような言い方をしないように注意すること。家族心理教育では、家族の接し方（家族が本人に対し表出する感情）で再発率が変わることは科学的根拠があり、ゆえに役立つ情報や対処法、家族に対する心理的サポートが重要であることを説明。家族は

『支援する人』との役割をつけられているが、『支援される人』でもいいのではないかと、加藤先生は話し、訪問型家族支援の重要性にも触れていた。就労支援については、働き始める前の服薬の単純化、働きだすと当然疲れてくる→薬のたるさ？ と本人は思いがちで、本人も支援者も病状と疲労の違いの見極めがとても重要であると話されていた。

IMR は、当事者が精神症状を自己管理するための情報と技術を身につけ、人生の目標（リカバリーゴール）に進むためのパッケージ化された、リカバリー志向の心理社会的介入プログラムである。参加者（当事者）は実践者（精神保健領域に従事する者）とそれぞれリカバリーゴール（目標）を決めてから、病気や薬、ストレスの対処法についてなど学んでいく。ディスカッションなど通して自己選択出来るように協働してゴールを目指し、約半年～10カ月位かけてプログラムを行っていく。参加者の目標は変わっていくので、実践者はその都度対応していくことが求められる。そしてよかれと思ひ、参加者の先回りをしたり、先取りすることなく、立ち戻ることが大切だと加藤先生は話されていた。

IMR の効果としては、病状をよくするというよりは、本人が自分でやれるという感覚、治療に対しての主体的に取り組む姿勢、自己効力感や自尊心が育つとの説明をされ、その結果として参加者の薬の量も減っているとの研究成果をお話してされていた。

講演後はディスカッションが行われた。参加者からは「当事者から、最近診察に行くと薬を減らす傾向が強く、主治医からも地域に出なさいと言

われてしまう。本人はとても戸惑っているが、そのことを伝えられず、診察に行くとまた薬を減らされてしまうのでは…不安で診察に行くのが怖い。と相談を受けるのですが」との質問があった。加藤先生は、昔は多剤、大量の処方があり、強制入院されていた時代背景もあったことを説明。しかし処方されるそれまでの過程が各々あったことも踏まえ、当事者のことを尊重しながら1つ1つ減薬していくことが大切と語り、退院についても当事者の生活を考え、基盤をしっかり整え支援していくことは大変なことではあるがとても重要であるとのことをご意見をいただいた。他にも「IMRを行うのは医療従事者でなくてはならないのか？」「デイケア以外や就労支援の場面でも行えるのか？」などの質問もあった。加藤先生は医療従事者ではなく、ほかの職種のところは、米国ではピアがやっている場合もあることを、デイケアだけでなくACTや生活支援センターなどでも行っているとの現状を説明。就労支援についてはIMRを行うというよりは、その方の就労体験や就労意欲、作業環境に気をつけて支援していくことが大切とお話をされていた。

〈おわりに〉

加藤先生のお話を伺い、当事者を取り巻く状況や環境がどれほどの影響を与えるのか、とてもよく理解出来ました。家族との関係、自己肯定感や自尊心を取り戻していくことが当事者にとって非常に重要であること、私たち支援者は協働者として共に歩んでいくという姿勢、支援の在り方について改めて振り返ることが出来た貴重な講義でした。

(YMSN 吉成広美)

つながるC a f eを訪ねて ～ 共に生き方を模索する居場所として ～

はじめに

この6月3日（水）つながるC a f e（横浜市南区）を訪ねました。ふんわりとした雰囲気の中で忙しい時間の合間をぬって職員の浜田房子さんにお話を伺うことができました。

つながるC a f eに設立から関わっている浜田さんは、以前保健所の職員として引きこもりの方の家庭訪問をしていました。その時家から出られない方がたくさんいること、そして働きかけを受けると通院やカウンセリングなど外に出られることを知ったのです。

そして「どこか人に慣れる場所が欲しい」という希望を持っていることや、そこを「必要としている」人もたくさんいることがわかったのです。それがつながるC a f eを設立するきっかけとなりました。

つながるC a f eは、利用を始める方に対して、どんな場所なのか、どんなことをやっているかを説明するだけでなくどんなことを大切に考えているのかを伝えています。

I 大切にしていること

（浜田さんの言葉と共にパンフレット中から一部を紹介する）

- ① そのままの自分でOKです
自分のペースを大切に無理せずお過ごしください。
- ② 話しても話さなくてもOKです。
話したくない時はパスできます。
- ③ プログラムへの参加は自由です。
見ているだけでOK、静養スペースで休



んで過ごすだけでOKです。など。

他者との関係について

- ① 他者の状態をやわらかく受け止められたらいいな、と思います。
- ② 傷つく言葉を聞いた時は…。など
安心して参加できる場であつたらいいなという願いをこめてのメッセージがあります。

II どんな方が利用者として通っていますか？

現在51の方が登録しています。不安障がい、発達障がい、うつ病などの方がいます。医療機関、若者サポートステーション、行政の相談機関からの紹介で来る方、自分からインターネットでホームページを見てくる方がいます。仕事につくようになった方もいます。仕事についてからも1～2年は仕事の合間に通われる方もいらっしゃいます。仕事を始めたからこそ起こる出来事に、寄り添うことが必要だと考えるからです。

III どんなことをしていますか？

つながるC a f eの特徴は細やかに配慮されたプログラム内容にも現れています。

例えば 学び会、身体ラボ、からだ気づきワーク、他の作業所やデイケアはなじみのないプログラムがたくさんあります。浜田さんに 利用者に人気のプログラムを紹介していただきました（全



部は紹介しきれませんが)。

○ 学び会 (月2~4回)

考え方や人との関わり方、楽につきあえるか、自分をみつめて他者とのコミュニケーションを学ぶプログラムです。テーマを考えた資料を基に学びます。

○ からだのワーク

からだ気づきワーク、ストレッチ、身体ラボです。月に3~4回行います。

このプログラムは体を入り口にして自分の心地よさを感じる。またイメージを入り口にします。

これに参加すると「自分の中にいろんな感情がわいてきて身体が伸びる感じがする」とある参加者は感想を述べたそうです。

○ つながる語らいの場

このプログラムのテーマは利用者から提案されます。例えば5月27日では「弱さとともに」とか「劣等感」がテーマになりました。その他、「私を大切にすること」、「周りの雰囲気にならされてしまうこと」「過敏すぎて生きづらい」などをだしてくれました。

自分をみつめる、自分の苦しみと向き合えるようなプログラム、またそれを他者とわかちあうことで人気があります。皆自分の心を楽にしたい、楽に生きたいと思っています。

○ その他にも人とうまくしゃべれない人でも取り組めるプログラムもあります。

「自分が少しでも関わられるものがあればそれ

を抛り所に出て来られるので、いろいろなプログラムを用意したかった」と浜田さんは言います。

IV こちらに通うことで利用者にどんな変化がありますか？

「通ってくることで人に慣れてくるという変化があります。家から出て人の中にいると緊張から疲労し家に戻るとくよくよ考えたり…。そして心を休めてまた勇気をふり絞って来ます。

何かしなければならぬ場所ではなく自分がどうしたいかに合わせて過ごしてよい所なので1年もすると仲間という感じになります。孤独ではない。ここにくるとほっとするので毎日くるという人もいます」。

終わりに

今後はどうしていきたいですか？ という質問に浜田さんは「この場所を長く続けたい。長い時間を一緒に過ごすために。ひとりの人が『生きていてよかった』また『何かはじめたい』と思うまでに4~5年かかるので」と話されます。

「ひきこもりと不登校」という本の中で著者の関口宏氏が(193頁)「私はひきこもりとは『皆と同じでなければならない』という呪いから抜け出して『自分にそって生きる道』を模索する作業ではないか…。それは実はひきこもりの人だけでなく障がい者にも普通の人たちにも共通している大きなテーマ…自分が楽に生きていないのにどうして誰かの手助けができるのでしょうか？」と述べています。浜田氏の「長く続けたい」の言葉はまさに、つながるC a f eが利用者の『自分にそって生きる道』を模索する作業をそばで見守りそして必要な時には静かに支えていく場であることを示していると思われました。

(YMSN 森川充子)

SST 普及協会南関東支部主催「SST 定例研修会」 ～ YMSN の研修会からより充実した内容の研修会へ ～

SST 普及協会南関東支部(以下、支部)では、毎月1回のSST定例研修会を開催している。この研修会は25年ほど前、現支部長である加瀬昭彦氏が有志とともに研究会として発足し、その後2001年YMSNの設立とともにYMSNの研修事業として位置づけ、2013年度まで継続していた。しかし、SST普及協会の支部活動の中で、本研修会の重要性から昨年度より支部の定例研修会として位置づけられている。

さて、昨今SSTは精神科病院、デイケア、地域に限らず、学童、学校、矯正施設、就労支援、企業の障がい者雇用の現場などでもその効果が研究発表されている。したがって、SST初級10時間研修のクラスは年々増え、初級を終え、現場で実践する人たちが増加してきている。とはいえ、SST認定講師がこのニーズにすべて答えるには限界がある。そこで、毎月1回ではあるが、自分たちが現場で四苦八苦していることへのちょっとしたアドバイスがほしいなどのニーズに答えられるのが、この定例研修会に当たるのである。

2015年4月から8月の6回で、内容は以下の通りである。

1. 全体会について (19:00～19:50)

「ある日のセッション」ということで、分科会を担当する認定講師がある日のセッションのデモもしくは検討してほしいセッションの再現を行い、フロアと意見交換をします。認定講師のセッションモデルを見ることで、良質なSSTリーダーを学ぶことができ、またSSTセッションのイメージを持たない方には、SSTに対するイメージを持ちやすくする講座になっています。



2. 分科会 (20:00～20:50)

① SST なんでも相談室

参加者からの「相談ごと」を解決していく。毎回、参加者からの事例を基にセッションを進める。

② アセスメントコース

SSTのアセスメントに関して学ぶ。導入面接での目標設定、セッション中のアセスメントや、事後評価など、ポイントを押さえて学ぶ。

③ リーダーのコツ伝授コース

ウォーミングアップを活用したアセスメントのコツ、リーダーが課題の設定に困った時や、フィードバックがなかなか出てこない、能力差があるグループ運営のコツなどについて、テーマを設定してリーダーのコツを練習していく。

4月よりこれまでの参加者は、横浜・川崎地域が多いが、千葉県、埼玉県、東京都、横須賀市、相模原市、平塚市から平均35人前後が集まってくる。以下参加者からの声を聞いた。

感想

- ・ 「ある日のセッション」を再現してくれるこ



とで実際の場面を想像しやすく、参考になっている。

- SSTについて理解が深まった。知識と実際に活用する時のポイントを学ぶことができた。特にアセスメント方法を学んだことで、普段の面談でも活用できると思った。
- 講義だけでなく、実践も交えて行い、そのフィードバックをもらうことができ、アセスメントの大切さの確認と自己の振り返りができた。
- 見本ののち、自分自身でも行い、その後で1事例を見ることで、自身ならどうするか等、考えながら参加できた。
- 頭が真っ白になったときのポイントを教わったり、ブレインストーミングを勉強できたりして良かった。
- SSTのみならず、応用ができると思った。
- 毎回お土産を take out 出来るので楽しみ。
- 少人数のグループで日々疑問に感じていることを活発に議論でき、ありがたく感じている。豊富な経験のある講師に直接質問を投げかけ、生の声を聞けるというのも大きなメリットである。
- 日々のグループの中であいまいになることや、つい忘れがちになることを気づかせていただける有意義な場になっている。ここに来るとモヤモヤしたものがすっきりする。

- 私自身は直接関わりのある仕事に携わっているわけではないのだが、そのような私でもわかりやすく丁寧に説明して頂けるのでとても勉強になる。
- 分科会は3回何でも相談、1回「コツ」に参加しました。アセスメントにも参加したいけど、分科会どれか一つというのが残念。
- 何でも相談で自分の事例を2回にわたって扱っていただきありがたかった。アドバイスは今の自分には難しいものでしたが気軽に聞ける場があるのはありがたい。
- 何でも相談室は、大変貴重な意見を聞けて参考になった。

今後について

- コリダー体験をさせていただける場やコリダーを養成する技術を教えてほしい。
- リーダーとして練習する機会を設けてほしい
- アセスメント→目標設定→実際の場面を見られると良いと思った
- 発達障がいの子どものSST
- 効果測定について
- モジュールについて
- 就労支援でのSSTの活用について
- アンダーコントロール
- マネジメントについて
- うつ、気分障がい、アディクション、発達障がいへのSST
- SSTセッションのコツ(リーダーだけではなく)
- 困った時の対処法(例:テーマが出ない、ロールプレイが上手に出来ない…)
- 現在と同様、実際の現場で役立つこと。関わり方や具体的な支援方法などについて学んでいきたい。

以上、定例研修会の最近の様子をレポートした。

(YMSN 鈴木弘美)

研修会のお知らせ

■精神保健福祉研修会	参加費 1回 500円 (年間2,000円)
日 時 :	毎月 第2金曜日(全10回) pm. 7:00~8:30 (5月はお休み)
場 所 :	YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)
内 容 :	改めて統合失調症を学ぶ ~病気・くすり・くらし~ ホームページをご覧ください http://forest-1.com/ymsn/

当事者のためのグループ活動のお知らせ

詳細は各支援センターへお尋ねください

就労フォローアップミーティング	YMSN	OB会の開催 (不定期)
SST	YMSN(就労者のSST)	毎月第1土曜日 pm. 1:00~2:30
当事者活動	めんちゃれ	就労している当事者活動 (年4回)

SST南関東支部 定例研修会 4月~8月までの予定

■SST(生活技能訓練)研修会	参加費 1回 1,000円 (全5回 3,000円)
日 時 :	毎月第3木曜日(9月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00
場 所 :	横浜市総合保健医療センター 講堂
全体会 :	「ある日」のセッション 認定講師によるデモンストレーション
分科会 :	①SST なんでも相談室 ②アセスメント ③リーダーのコツ伝授

会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)

会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。

精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)

会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員：5,000円(個人) 賛助会員：12,000円(団体) (正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)	季刊 YMSN情報誌 Vol. 12 No. 1 YMSN 第45号 2015年7月30日発行
振込先：郵便振替口座 00250-6-71607 横浜メンタルサービスネットワーク	年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円
会費を銀行・コンビニATMやネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。 振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。 (金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) O二九 (種別) 当座 (口座番号) 71607 (名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク	発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク 理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子 〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-204 TEL 045-841-2179 FAX 045-841-2189 http://forest-1.com/ymsn/ e-mail: ymsn@forest-1.com